

方法書についての技術委員会意見等集約表(暫定版＝第2回会議までの分)(案)

注)「意見」:技術委員会から知事に対して述べる環境保全の見地からの意見(知事意見の作成に反映される)

「指摘」:今後準備書作成に当たり記載内容について整備を求める指摘

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
1	1.6.5 事業計画	片谷	【第1回審議】 ・ごみ収集車のルートは確定しているか。また、収集ルートを通行する歩行者の安全は確保されているか。	意見		番号1,2,3,31を集約	ごみ収集ルートの選定及びその通行にあたっては、必要により道路管理者と協議し地域住民の安心安全に努めること。また時間的な車両の集中により、騒音に係る環境影響が予想される場合は保全対策を講ずること。	【第1回審議での回答】 ・ごみ収集車のルートは、国道及び県道を使うことを基本としております。 【事後回答】 ・また、ルートには歩道が整備されていない場所があるため、収集運搬業者に対する交通安全の徹底を行い、歩行者の安全確保に努めます。
2	1.6.5 事業計画	片谷	【第2回審議】 ・収集ルートを通行する歩行者の安全確保については、組合だけでできるものではないが、他県の事例で比較的道路の狭いところを収集車が通るようなケースで、道路管理者との協議の中でガードレールや歩道が新設された事例もあるので、留意してほしい。					【事後回答】 ・ご指摘の点も踏まえ、歩行者の安全確保に努めます。
3	1.6.5 事業計画	塩田	【第1回審議】 ・諏訪市、下諏訪町の収集車は生活道路をできる限り通行しないとのことだが、何らかのアクシデント等による通行、もしくは時間帯によっては車が集中し、その時に違うルートを回ることも考えられるので、できるだけ地域の方に安心安全を与えられるような形で、あらかじめ考えておいた方がよい。 ・また、構成市町において、ごみ収集車が事故を起こしたり、想定外の走行がなかったか確認したい。					【第1回審議での回答】 ・決められた一定のルートの通行をいかに徹底していくかということが我々の責務ではないかと考えております。 【事後回答】 ・ごみ収集車の集中については、騒音・振動の項目の中で、時間ごとの台数を設定して予測を行います。その結果、特定の時間に車両が集中すれば対策を検討するとともに、施設稼働後においても収集運搬業者に対して走行ルート及び安全運転の徹底を行います。 ・ごみ収集車の事故については、過去5年間において、賠償まで発展した事故はありません。また、想定外の走行の事例については、報告されておりません。
4	1.6.5 事業計画	陸	【第1回審議追加意見】 ・生ごみ処理分別回収や資源化への取り組みについて、2市1町ではどうするのか。是非統一した取り組みを実行してもらいたい。あらかじめ、農園、花壇、昆虫の飼育に使用するとした使い道まで計画して一体として取り組みを行ってほしい。	意見			ごみ処理基本計画におけるごみの減量化・資源化の一環として、生ごみ処理の分別回収・資源化について、2市1町において統一した取り組みをより一層推進すること。	・生ごみの資源化につきましては、「ごみ処理基本計画」の中に位置づけており、家庭用生ごみ処理機器の購入補助、小中学校等で発生する給食残渣の業者委託による資源化、家庭で発生する生ごみの拠点回収及び資源化など、現在、2市1町がそれぞれの立場で取り組みを進めております。今後、2市1町でできるだけ施策の統一を図り、取り組みを拡充します。
5	1.6.5 事業計画	陸	【第1回審議追加意見】 ・本年度市民を対象に行われたごみ処理方式シンポジウムの内容を教えてください。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・ごみ処理方式は専門性が高く、理解が難しいことから、識見者による講演及び住民代表との対話形式によるパネルディスカッションの2部構成により、ごみ処理方式についての理解を深める目的で、2市1町の住民を対象にシンポジウムを開催しました。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
6	1.6.5 事業計画	中村 (寛)	【第1回審議追加意見】 ・当事業の目的は効率的にごみ処理を行うということだが、どのような評価で効率的となるのか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・共同で新施設を建設し処理を集約することで、2市1町の施設がそれぞれ行うよりも環境対策を効率的にでき、他の2施設を廃止できるため、コストを削減できることが挙げられます。 ・また、准連続式の施設から全連続運転方式(24時間稼働)とすることにより、ダイオキシン類対策等に、より環境へ配慮したものになると考えます。
7	1.6.5 事業計画	中村 (寛)	【第1回審議追加意見】 ・地元住民が反対に回った経緯を教えてください。特に大きな反対運動があったのかどうか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・計画当初、地元住民から建設容認を表明をいただいておりますが、2市1町の行政間の調整が遅れたことが原因となり、反対の表明がされました。しかしながら、その後の行政からの要請に対し、平成22年度末に地元地区から改めて事業への協力が表明され、2市1町で確認事項の合意に至りました。
8	1.6.5 事業計画	中村 (寛)	【第1回審議追加意見】 ・現在の清掃工場を残す手立ては考えられなかったのか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・個々の施設の大規模な改造や長寿命化を含めて検討を行う中で、平成15年度に2市1町のごみ処理を共同化する方針を決定し、それぞれの施設の老朽化に伴う更新をまとめて行うこと、環境への影響の少ない最新の施設を建設すること等を想定して計画を進めてきました。 また、建設候補地を検討する中で、計画している処理規模施設の建設を考えると、現施設にかかる配置となってしまうことから、施設を新たに整備する計画としております。
9	1.6.5 事業計画	中村 (寛)	【第1回審議追加意見】 ・現施設の解体、撤去について、アスベスト類などの現段階でどここの部分を行うかわかっているか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・岡谷市清掃工場では、飛散性のアスベストは使用されておりませんが、一部にアスベストを含む建材(ビニール床タイル、内外装のセメント板等)が使用されていることから、解体に先立って資料調査や分析により確認します。
10	1.6.5 事業計画 3.2.8 地形・地質	陸	【第1回審議追加意見】 ・対象事業実施区域は土石流警戒区域中にあり、豪雨などがあった場合の排水対策などの対応を考慮しておいた方がよいのではないか。調査はどのように考えているか。	意見			対象事業実施区域は土石流警戒区域に含まれるため、地形・地質等の調査結果に基づき防災対策について考慮すること。	・方法書のp193のとおり、ボーリング調査や地質図などの既存資料をもとに、土石流警戒区域などの危険箇所、災害危険地域の分布を含めて地形・地質の分布状況を整理するとともに、豪雨時の排水対策の要否については雨水排水経路の調査結果を踏まえて、検討します。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
11	1.6.6 環境保全の方針と主な保全の内容	片谷	【第2回審議】 第2回審議資料4-2 ・現状は未定であるが、脱臭装置は新しいものをつけるため、カタログからスペックなどのデータにより脱臭効率はわかる。類似事例を参考にして評価するというのは、悪臭のごく一般的な調査方法であると思われるので、休炉時に用いる脱臭装置の構造や能力を示さないと、悪臭についての予測評価方法の妥当性が判断できない、とする県関係機関からの質問等に対する事業者の見解は妥当だと思う。			【不採】 事業者に回答を求めた発言ではないため。		・回答を求める発言ではないため、事業者によるコメントなし。
12	2.2.7 環境の保全を目的とした関係法令による指定、規制の状況	大塚	【第1回審議】 ・この地域が塩嶺王城県立公園になっており、範囲がわかるような図面をいただきたい。また、今回の建設地が公園の中なのか外なのかをお話しいただきたい。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		【第1回審議での回答】 ・方法書のp75に、塩嶺王城県立公園と対象事業実施区域など位置を示しています。対象事業実施区域は、塩嶺王城県立公園の中に位置しております。
13	2.3.4 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	佐藤	【第1回審議】 ・分水嶺に応じて植生がどう違うとか、生物相のデータが少しあった方が良いのではないかと。生態系として特徴づけて調査することが重要と思われる。					【事後回答】 ・分水嶺特有の生態系については予備調査では確認できておりませんが、現地調査を行う中で、ご指摘の点も含めて植物相、動物相を把握します。
14	2.3.9 植物	佐藤	【第2回審議】 ・方法書の資料にあるように、諏訪は植物の多様性のメッカである。やまびこ公園の植物の状況としては、かなり破壊されているものの、めずらしい植物がある。標高1000m前後というのは、植物の多様性の高いところなので、やまびこ公園の周りの調査をきちんと行うと、かなり重要な場所ということがわかってくる。それらもあわせて調査してほしい。 【亀山委員長】 ・しっかり植物の調査をしてもらいたいという意味なので、配慮されたい。	意見		番号13,14,15を集約	対象事業実施区域付近は分水嶺があり、植物の多様性が高いところであるため、水系に係る要素にも着目し、動物の生息又は植物の生育状況や生態系の調査においては特徴の把握に努めること。	【第2回審議での回答】 ・植物の調査については、基本的に環境影響評価の手続の中で、影響の及ぶ範囲+αとして、建設地の周囲200mの範囲を詳細な現地調査を行います。
15	3.1.1 環境影響評価の項目	佐藤	【第1回審議】 ・対象事業実施区域付近は分水嶺があり、一番海から遠いところにあると考えられる。影響が複雑になる場所であるため、主水脈がどちらに流れるのか調査した方がよいのではないかと。					【事後回答】 ・水質、地形・地質及び生態系の調査結果から、水系に係る要素について特徴を把握します。
16	3.1.2 選定の理由	中村(寛)	【第1回審議追加意見】 ・供用時の調査で水質・水象を調査対象からはずしたのは、確実に敷地内で処理することが決定しているからか。確認等の調査はやらなくてよいのか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・現施設での排水は敷地内処理をしており、新施設についても同様の処理を行うことから、供用時の水質・水象は調査対象からはずしております。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
17	3.2.1 大気質	片谷	【第1回審議】 ・方法書において、大気質の1時間値予測についてはプルーム・パフモデルを使うと書かれているが、年間の予測に用いる三次元マスコンモデルの計算を活用できるのではないかと。あえて1時間値の大気予測をプルーム・パフ式を使って別にやることの意味は何か。	意見		番号17,18を集約	大気質の1時間値予測において、プルーム・パフ式で計算した濃度の最大値については、マスコンモデル等で計算した最大値との比較による予測評価を行うこと。	【事後回答】 ・1時間値の予測は、①大気安定度の不安定時、②上層逆転時、③接地逆転層崩壊時及び④ダウンウォッシュ時、を対象として行いますが、上層気象調査で観測された気象条件や煙突排ガスの排出条件を用いて、高い濃度が出現する可能性のある気象条件を設定して予測します。 ・マスコンモデルでは、このような特殊な気象条件の設定に向かないため、従来のプルーム・パフ式をベースとした大気拡散式を用いて予測します。
18	3.2.1 大気質	片谷	【第2回審議】 ・大気質の1時間値予測では、プルーム・パフモデルで計算した結果が濃度の最大値を出しているのか疑問が残るが、その時にマスコンモデル・移流パフで計算された濃度の最大値との比較を行うことでチェックが可能である。そういう意味でプルーム・パフモデルだけに頼らない1時間値の予測を考えていただきたい。					【事後回答】 ・プルーム・パフモデルでの計算値を基本に予測を行いますが、確認のため、マスコンモデル及び移流パフモデルで計算した最大値と比較し、1時間値を予測します。
19	3.2.1 大気質	片谷	【第1回審議】 ・気象観測のエリアの中に自動車排出ガス測定局が1局あり、風向風速計があったと思うが、そのデータが参考になると思うので見ていただきたい。 ・気象観測の選定地点は、妥当だろうと感じている。	意見		番号19,20を集約	大気質の調査にあたっては、風向風速等気象の状況について地域ごとに代表性のあるデータを活用し、実施すること。	【第1回審議での回答】 ・測定データを参考とします。
20	3.2.1 大気質	片谷	【第1回審議】 ・地域の代表的な風向ということで諏訪地方気象台の気象データを示しているが、樋沢地区は松本盆地側であるので、松本盆地側の気象の方が代表性があると推定されることから、準備書の段階ではそのデータを載せていただきたい。					【事後回答】 ・アメダス観測地点の松本今井及び松本地域気象観測所のデータによる風配図は別添資料のとおりであり、準備書に諏訪地方気象台データと併せて示します。
21	3.2.1 大気質	花里	【第1回審議】 ・建設地が諏訪湖に近いところにあるが、高低差があり湖畔までは影響がないかもしれないが、大気汚染物質が湖の中に入っていき可能性があるのではないかと。その点で例えば、湖心にブイか何かを浮かべて降下物を集めるとか、解体時、稼働時において諏訪湖への負荷を評価できるようなことをする必要はあるのではないかと。					【事後回答】 ・一般的に、焼却施設の排ガス中のばいじんは、ろ過式集じん機により粒径が0.05～20μ mの粒子が90%～99%除去されると言われております。現在の岡谷市清掃工場についても別添資料のとおり、排ガス中のばいじんの排出量は極めて少なくなっており、新施設においても排出されるばいじんの粒径が小さく、解体時・稼働時ともガス状物質と同様に移流・拡散し、周辺へ降下すると考えられることから、諏訪湖への影響はないと考えております。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
22	3.2.1 大気質	花里	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現施設のばいじん量が少ないのは資料でわかったが、湖は河川と異なり化学物質が入り、それが堆積するところであり、それが食物連鎖を通じて生物に悪影響を及ぼすことがあるので、気をつけなければならない。雨水等により河川を通じてどういう経路で諏訪湖に化学物質が入り込んでくるのが重要である。 ・新施設稼働時だけでなく、解体工事の時にダイオキシン類等が諏訪湖に流入することも否定できないので、チェックすることが必要なのではないか。 					<p>【第2回審議での回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設から排出された化学物質が雨水を通じて湖に流れ込む状況が想定され、水質検査を行う中で測定は可能だと考えますが、ごみ処理施設の影響ばかりではないため、施設から排出されるガスと流入する物質との関連付けは困難だと考えております。また、水系としては建設地は天竜川水系であり、直接天竜川へ流れ込み、諏訪湖への流入はないと考えます。 ・解体工事時には、排出されるダイオキシン類や水等が出ないような対策を講じた工事を行う必要があることから、その点を準備書に明記します。また、厚生労働省からの通知により、解体時に排出される粉じんや水をモニタリングしながら工事を進めることとされているため、これに基づいて工事を行います。
23	3.2.1 大気質	鈴木	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この気象の観測地点ではごみ処理施設周辺の上空のみの測定であり、ごみ処理施設は湖岸より200mほど高いので、逆転層の状況は捉えられないと思う。もう少し低いところで測った方が良いのではないかと。 					<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上層気象の調査地点は諏訪湖の湖面よりも240m程度高く、これよりも低い標高の気温及び風向風速は測定できません。しかし、煙突からの排ガスの拡散に大きく影響するのは、逆転層が煙突より高い高度に出現し、排ガスの上空への拡散が妨げられる条件下だと考えております。逆転層が煙突より低い高度で発生した場合は、煙突からの排ガスは下層逆転層の上部を移流・拡散し、地上への拡散は抑制されるため、建設地よりも低い地点での上層気象のデータは予測上使用しないことから、設定した調査地点で妥当だと考えております。
24	3.2.1 大気質	鈴木	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地は諏訪湖と約240mの高低差があるので、煙突の高さより高いところ起こるほど激しい接地逆転層が生じると考えにくいですが、沈降性の逆転層が起こって空気が上から押さえられた時にどうなるのが気になる。当地域では、上層気象の調査地点よりも低い場所に住民が多く住んでいるため、沈降逆転層が起こったときに低い所は調査していないのでわからない、ということではすまない。沈降逆転層や下降流なども考慮した低い場所での上層気象調査地点の設置が必要ではないか。 <p>【片谷委員】</p> <p>下降流の調査については、地上気象調査地点もうまく活用できるのではないかとと思うので、次回までに確認されたい。</p>	意見		番号23,24,25を集約	<p>大気質の予測評価に当たっては、対象事業実施区域と諏訪湖岸との高低差や気温低下による逆転層の発生時において、適切な予測評価が行えるよう調査を実施すること。</p>	<p>【第2回審議での回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご質問の内容をよく確認し、お答えします。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上層気象調査は、逆転層の出現高度を把握するほか、大気拡散の計算式に活用する上空の風速を推定するのに必要なものであり、影響範囲の中央付近の地上気象調査地点と同じ地点での調査が最良であることから、現在の調査地点で調査したいと考えます。逆転層が諏訪湖畔近隣の低地で発生した時の状況把握については、建設地の地上気象調査と諏訪湖に近い調査地点での地上気象調査から逆転層の発生頻度を把握し、それを大気拡散の計算式に反映させて影響を予測・評価します。
25	3.2.1 大気質	鈴木	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬は結氷しなければ諏訪湖の方が上層の大気より暖かいので、強烈な対流が起こることが考えられるが、結氷すると逆に冷却が起こって逆転層が起こることが考えられるので、上層気象の観測は1回だけということだが、結氷するとしないとでは違うので、その点を考慮して観測していただきたい。 					<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確実に諏訪湖の結氷時に調査を行うのは困難ですが、冬季の上層気象調査は、最も気温が低く、結氷の可能性が高い1月から2月の時期に設定しております。想定している調査期間中に結氷した場合は、結氷時の上層気象調査を行います。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
26	3.2.1 大気質	鈴木	【第2回審議】 ・現施設の環境大気の調査は高さをどのくらいの地点で行うのか。排出ガスの出所で調査すべきではないか。煙突の高さとやまびこ公園の高さが一緒なので、現施設の真下で調査すれば影響はないが、煙突の高さで風が吹けば公園の方に流れると考えられるので、そうした考慮は重要である。 ・調査における配慮は技術委員会のやりとりでわかるが、方法書がそういう表現になっていないので、住民の方にはわかりづらい。		指摘		現施設における大気質の調査位置については、具体的に分かりやすく記載すること。	【第2回審議での回答】 ・現施設の大気質の調査地点は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に基づいて施設の地上から1.5m程度の高さで行います。予測・評価では、煙突から出る濃度とガス量から拡散の計算式を設定するので、大気の流れは把握できると考えます。 【事後回答】 ・現施設における大気質の調査位置については、住民の方が理解できるよう、準備書で具体的にわかりやすく記載します。
27	3.2.1 大気質	鈴木	【第1回審議】 ・同じ組合で整備するのに、諏訪湖に向かう空気は何の抵抗もないことから諏訪の街に直接的な影響が心配されるが、考えなくてもよいか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		【事後回答】 ・大気質は、対象事業実施区域から半径4kmの範囲で予測しますが、この範囲を越えて大きな影響があれば、人家の分布等を踏まえて予測します。
28	3.2.1 大気質	野見山	【第2回審議】 資料4-12 微小粒子状物質(PM2.5)について調査しないということだが、長野県も含めた国内で大きな医学調査が行われはじめていて、小児の健康への影響が懸念されている。次世代の子供は少なくなっているし、当地域では地形がすり鉢状になっているので、PM2.5も降下していく可能性がある。PM2.5の測定が不可能であるなら仕方ないが、測定が可能であるので、できればそういう意味で積極的に測定する方向で検討してもらいたい。	意見			大気質における微小粒子状物質の影響評価については、可能な調査の実施を検討すること。	【第2回審議での回答】 ・調査方法について、県の水大気環境課と協議する中で検討してまいります。 【事後回答】 ・県水大気環境課と協議した結果、PM2.5については現状では影響予測手法が確立しておりませんが、発生源の調査事例等の数値と岡谷IC局等の大気中のPM2.5の現況把握の数値を比較することなどにより簡易的な予測を行ない、準備書に示します。
29	3.2.1 大気質	佐藤	【第1回審議】 ・大気質の測定場所は、可能ならば隣の市町村への配慮から、塩尻市の勝弦とか、辰野町あたりの測定点もあったほうがよいのではないかと。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		【事後回答】 ・大気質の調査地点は、地形や方位を代表する地点に設定しております。調査結果は予測のためのバックグラウンド濃度の設定に使うものであり、必ずしも多数地点での実施は必要ないと考えます。 なお、塩尻市及び辰野町の大気質への影響については、シミュレーションモデルを用いて対象事業実施区域から半径4kmの範囲で予測します。
30	3.2.1 大気質	小澤	【第1回審議】 ・岡谷の市境を超えて塩尻側に高原の別荘地があり、地図上では家並みが結構あるように見えるが、考慮の対象として必要ないところか。また、別荘地の利用状況はどうなっているか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		【第1回審議での回答】 ・3次元マスコンモデル及び移流パフモデルによって、一体、立体的に予測評価を行います。 【事後回答】 塩尻市の別荘地も大気質の影響予測の対象範囲に入ります。別荘の利用状況については別添資料のとおりです。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
31	3.2.2 騒音	野見山	【第1回審議】 ・既に環境基準を6ヶ所中3ヶ所超えていて、今回のルートのところも1ヶ所入っているのではないか。そのため、稼働時の搬入ルート決定状況も含めて、時間帯ごとの交通量の多少や、少ない時間にごみ収集車を走らせるなど、さらに悪くすることを防ぐようなシミュレーションを検討すべきではないか。			番号1,2,3の意見に集約		【事後回答】 ・騒音の環境基準については、方法書のp131のとおり、3ヶ所(国道20号、岡谷茅野線及び下諏訪辰野線)で超過しています。このうち、国道20号と岡谷茅野線については、諏訪市及び下諏訪町からの搬入ルートになります。 ・道路交通騒音のシミュレーションについては、時間ごと、車種ごとの台数を設定して予測し、特定の時間に影響が予測されれば、対策を検討します。
32	3.2.2 騒音 3.2.3 振動	梅崎	【第1回審議】 ・焼却したその後の埋立物の搬出について、どこに持って行くのか。 ・また、埋立物を搬出するトラックの方がごみ収集車より大きいため、トラックの騒音振動についての環境影響評価が大事ではないか。	意見			ごみ収集車に加え、焼却後の埋立物を搬出するトラックの騒音振動についても、予測評価を行うこと。	【第1回審議での回答】 ・焼却残渣については、諏訪市域内に搬出することまでが決定しており、稼働までに具体的な場所を定めて整備するよう進めているところです。 【事後回答】 ・搬出車両による、騒音・振動等の影響については、他と同様に予測します。
33	3.2.2 騒音 3.2.3 振動	梅崎	【第1回審議】 ・現地は、斜面の坂道に入ったところで路面の状況が少し悪かったような気がする。騒音振動というのは路面の平坦性というのが一番関係すると思うので、特に隣接する公園等への影響について、路面の状況を踏まえて調査をしていただきたい。					【事後回答】 ・道路交通の騒音・振動については方法書のp172のとおり、鳥居平やまびこ公園内に調査地点を設定しており、p174、178で示した手法で予測します。なお、舗装の痛みによる路面状況まで反映することは考えておりません。
34	3.2.2 騒音 3.2.3 振動	梅崎	【第2回審議】 ・収集ルート上の路面の劣化は積雪と路面の凍結融解等により、恒常的に起こるのでないかと想像しているが、安全側の観点から騒音・振動の予測式に路面の劣化が反映されるような係数等があるなら考慮して予測すべきではないか。	意見		番号33,34を集約	収集ルート上の騒音振動に対して、路面の状況を考慮した予測評価方法を検討すること。	【第2回審議での回答】 ・路面の平坦性を設定する際には、路面の悪い状況を想定したうえで、予測計算をかける形をとるようにいたします。 【事後回答】 ・方法書で示した道路交通騒音の予測モデルは、路面の平坦性を補正する定量的な解析はできませんが、最新の予測式であるため、この手法で予測を行います。 ・方法書で示した道路交通振動の予測モデルは、路面の平坦性による補正項があるので、その点を考慮して予測を行ない、評価及び保全対策に反映します。
35	3.2.2 騒音 3.2.3 振動	塩田	【第1回審議】 ・今や電気自動車に移りつつある中で、騒音や排気ガスの影響が減らせるが、そういったところは考慮するか。従来のごみ収集車を発注するのか、4年後にそういった自動車ができるのかを含めて調査をすると、予測評価の仕方が変わってくるのでは。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		【事後回答】 ・騒音・振動や大気質への影響が大きい従来型のごみ収集車の使用を仮定し、安全側での予測・評価を行います。なお、稼働後につきましては、総合的な環境の視点で検討します。
36	3.2.2 騒音 3.2.3 振動	陸	【第1回審議追加意見】 ・今後、電気自動車や低燃費の収集車が出てくると考えられるが、調査の予測・評価はどのような車両を想定しているか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・番号35と同様の見解です。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
37	3.2.4 低周波音	塩田	【第1回審議追加意見】 ・方法書p180(1)1) …「低周波音の暗騒音レベル設定」とあるのは、「…影響予測における低周波音圧レベルを設定するために、現状の低周波音圧レベルを把握する。」の意味か？			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・ご意見のとおりです。
38	3.2.4 低周波音	塩田	【第1回審議追加意見】 ・方法書p181(3)2)イ) 「低周波騒音レベル」とあるが、「低周波音圧レベル」に修正してはどうか。(用語の統一が必要)		指摘		「低周波騒音レベル」を「低周波音圧レベル」に修正し、表現を統一すること。	・「低周波音圧レベル」に統一します。
39	3.2.5 悪臭	佐藤	【第2回審議】 ・ごみ量の予測において、新施設では、搬入されるごみ量は今の2.5倍くらいになる。現状ではやまびこ公園でも悪臭はしなかった印象があるが、今後どうなるのか。悪臭などのシミュレーションが必要なのではないか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		【第2回審議での回答】 ・悪臭や大気質等、新施設の規模での予測・評価を行います。
40	3.2.7 土壌汚染	小澤	【第2回審議】 ・大気質は面的に評価していくことになると思うが、土壌汚染現地調査の予定地点として、風向から別荘地に調査地点を設定するなどの考慮が必要ではないか。最大着地濃度等影響の大きい範囲はあらかじめ推測でき、それを踏まえて調査地点を増やすなど影響の大きい範囲に設定することができるのではないか。	意見			土壌汚染の調査地点については、地域を代表する地点を選定するとともに、あらかじめ推測可能な範囲で大気質の最大着地濃度が出現する範囲も考慮すること。	【第2回審議での回答】 ・時間的な前後としては、気象調査を加味して大気予測・評価を行い、最大着地濃度の地点が明らかになりますが、この時点では現地調査は終了しているため、土壌汚染の調査に反映させることは難しいと考えております。方法書では、現状で考えられる風下側の代表的な地点を調査地点として設定しており、調査地点を増やすことは想定しておりません。 ・予測地点については簡易調査が可能だと思うので、その点を検討します。 【事後回答】 ・最大着地濃度及び出現距離を簡易的な計算式で予測したところ、影響を及ぼすと考えられる最大着地濃度の出現地点は風下側約600m～1.7kmの距離となりました。方法書のp190で示しました土壌汚染の調査地点は、主風向の風下側(西北西、南東)とそれに直交する方向で民家のある位置に設定しておりますが、施設からの距離は概ね1km～1.5kmとなっております。妥当だと考えます。 (別添「資料2の10番 関連資料」参照)
41	3.2.9 植物 3.2.10 動物 3.2.11 生態系	中村(寛)	【第1回審議追加意見】 ・特定の動物・植物をターゲットとして詳しく調査していくなどの方針はあるか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・文献調査及びヒアリング調査の結果から、猛禽類(ワシタカ類、フクロウ類)については、生息の可能性が考えられることから、調査範囲を広げるとともにより詳しい調査を行います。 ・その他の動植物については、文献調査及びヒアリング調査の結果から標準的な調査時期、手法により調査します。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
42	3.2.10 動物	亀山	【第2回審議】 ・夜間照明における野生動植物への影響は、現在、はっきり捕らえていないが、影響が大きくなる点ははっきりしている。最近、野鳥が減っており、相当激減している種類がある。岡谷市は野鳥の観察施設のメッカだし、鳥を大事にしてきた街でもあるので、その点を考慮し、今回は24時間稼働の施設ということで夜中も明るくなることから、夜間照明に対しては、明るい水銀灯みたいなものは極端に無くしていただくなど、あらかじめ抑えた形で検討されるよう設計等で十分配慮していただきたい。	意見		番号42,43を集約	夜間照明による動植物への影響を極力低減するよう、施設設計において配慮すること。	【第2回審議での回答】 ・影響を及ぼさないように設計等において配慮してまいります。
43	3.2.11 生態系	中村 (寛)	【第1回審議追加意見】 ・生態系に関しては、新施設は24時間連続運転となるので、夜間照明の影響を考慮して欲しい。					・方法書のp202のとおり、施設の設計や保全対策に基づき、夜間の場内照明による植物、動物、生態系への影響を予測・評価します。
44	3.2.12 3.2.13 景観 触れ合い活動 の場	亀山	【第2回審議】 ・p121に触れ合い活動の場の状況として鳥居平やまびこ公園とその周辺のこと書いてあるが、例えば、やまびこ公園の種類、規模、施設・設備などの記述が非常に少ない。建設地の周辺は、鳥居平やまびこ公園のほか、塩嶺王城パークラインややまびこスケートの森があり、立地条件の特徴として触れ合い活動の場や景観という観点からみると非常に大事な場所であるが、方法書ではそれについて認識があまりなされていないような気がする。 ・方法書では、この場所について景観では簡略化した調査しか行われず、冬季は調査をしないこととなっている。やまびこ公園は冬使用しないかもしれないが、スケートの森は冬使う施設なので、簡略化の調査対象としていいのか。触れ合い活動の場も簡略化としているが、冬調査しないとしているので、方法書全体にこの場所が市民にとってどういう場所か認識していただいて、触れ合い活動の場や景観の調査について簡略化するようなことのないようにされたい。	意見		番号46,47を集約	景観及び触れ合い活動の場については、やまびこ公園やその周辺が、景観や触れ合い活動の場という観点で重要な場所であることを考慮し、調査頻度や調査内容を見直すとともに、やまびこ公園利用者など多くの人の意見を反映させた予測評価を行うこと。また工事中においても、囲い等により景観について配慮すること。	【第2回審議での回答】 ・触れ合い活動の場における調査方法等を整理して次回審議時に示します。 【事後回答】 ・立地特性から、建設地周辺の触れ合い活動の場としては、鳥居平やまびこ公園、やまびこスケートの森、塩嶺王城パークライン及び内山霊園が挙げられます。(別添「資料2の13番 関連資料」1参照) ・都市公園である鳥居平やまびこ公園は、市民の重要な触れ合い活動の場であり、触れ合い活動の場における予測・評価にとどまらず、関連するものについて幅広く予測・評価を行います。(別添「資料2の13番 関連資料」2参照) ・触れ合い活動の場の調査については、「分布」及び「主要な触れ合い活動の場」について、今回挙げた施設も含めた範囲において、より詳細な調査を実施するよう修正します。(別添「資料2の13番 関連資料」3参照) ・なお、景観について、現施設の視認状況及び周辺施設の利用期間から、調査・予測は鳥居平やまびこ公園のみで行い、簡略化項目と位置づけております。方法書では、p203、205に示すように「景観資源及び構成要素」、「主要な景観」について調査を行うほか、フォトモニター等による予測を行います。(別添「資料2の13番 関連資料」4参照)
45	3.2.12 景観	中村 (寛)	【第1回審議追加意見】 ・景観については、あらかじめイメージのシミュレーションできるので、設計段階でチェックすべきではないか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		・設計の段階でシミュレーションを行い、課題等について設計にフィードバックします。
46	3.2.12 景観	陸	【第1回審議追加意見】 ・景観については解体時も含め、工事期間中は評価しないということだが、囲いをするなど景観への配慮や評価は行わないのか。簡略化の部分でよいので調査してほしい。			番号44の意見に集約		・解体工事及び建設工事中は、工事範囲の境界に仮囲いを行い、騒音の低減や粉じんの飛散対策を実施するとともに景観対策についても配慮します。

番号	区分	委員名	発言要旨	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘(案)	(参考)事業者等の説明要旨
47	3.2.12 景観	陸	【第1回審議追加意見】 ・景観については誰が判断するのか、が重要になる。例えば、やまびこ公園が近隣にあるので、アンケート調査を行うなど、多くの人の声を反映させるようにしてほしい。			番号44の意見に集約		・景観の評価においては、できるだけ多くの方の意見を反映させます。